

2018年度

公募助成の応募要項

熊西地域振興財団は、魅力ある地域づくりや地域の活性化などの公益活動を行っている団体を応援します。

大阪府内の団体が対象です。

応募先(郵送)	〒571-0051 大阪府門真市向島町3番35号 公益財団法人 熊西地域振興財団 助成係
応募方法	専用申請書に必要事項を明記の上、提出書類を添えて、封書で郵送にてお送りください。
専用申請書の入手	1.当財団のホームページからダウンロードできます。 URL <a href="http://kumanishifoundation.com">http://kumanishifoundation.com</a>  2.下記の事項を明記し、事務局宛にFAXにて請求してください ● 団体名 ● 送付先の郵便番号・住所・氏名・電話番号 FAX 06-6905-0501
応募受付期間	2017年8月25日(木)～2017年11月30日(木)
事業年度(助成対象期間)	2018年4月1日～2019年3月31日
助成金額	1団体あたり上限50万円 (金額は申請内容を勘案して決定します。)
選考方法	12月中旬に有識者による選考委員会にて選考を行います。 選考の結果を書面にて通知いたします。
申請書記入と提出書類	① 申請書の記入は、内容を簡潔に具体的にまとめてください。 ② 提出できない書類がある場合は、理由を明記してください。 ③ これから新たに活動を始める団体は、事業報告書・会計報告書が提出できない理由として「活動実績なし」と明記してください。 また、活動実績が1年未満の場合は、活動開始日から2019年3月31日までの事業報告書(見込み)・収支報告書(見込み)を提出してください。 ④ 申請書類の返却はいたしません。 書類はすべてコピー(写し)をとり、お手元に保存してください。
助成決定後について	書面にて、助成決定通知書(確認書等)を郵送します。 選外の団体には、結果を郵送で通知いたします。
助成金振込について	確認書が提出された団体から、順次助成金を振り込みます。
報告書提出	助成活動終了後、速やかに提出してください。 最終締切 : 2019年6月30日(日) 助成事業会計報告書と領収書・お買い上げ明細書(いずれも原本)にて助成事業完了の精算を行っていただきます。 残余金・未使用金・申請がなかった項目等については、ご返金いただきます。

申請書に添付し、提出いただく書類

\* 提出できない場合は、明記してください。

①団体概要

1. 定款または規約、会則
2. 役員名簿
3. 団体の設立経緯や活動理念、概要、活動がわかるパンフレットや会報、掲載された新聞、報告書などの資料(当該箇所に目印をつけてください)
4. 団体の定期刊行物があれば、2016年度分
5. 活動内容のわかる写真

②団体の活動状況

1. 2018年度の事業計画書
2. 2017年度の事業報告書

③団体の財務状況

直近の決算書と進行年度の予算書

3月決算の場合は

1. 2017年度の収支計画書または活動予算書
2. 2016年度の収支報告書または活動報告書

④法人の場合の提出書類

1. 法人登記の履歴事項全部証明書(コピー可)  
\*申請書提出日以前の3か月以内に取得したもの
2. 2016年度貸借対照表
3. 2016年度財産目録

⑤見積書

金額の積算根拠として、用途を明記してください。

購入計画がある場合は、

カタログのコピー、インターネットの検索のコピーを提出してください。

⑥契約書

1. 事務所家賃を申請する場合は、支援対象事務所の賃貸借契約書
2. 支援対象専従職員1名の雇用契約書  
(契約者未定の場合は、勤務条件と月額給与金額を明記した書面)

旅費交通費

- 交通費は助成金精算時に実費精算となりますので、申請時も実費で計上してください。
- ガソリン代は、起点・終点を明記し、走行距離km×15円で計算してください。
- 公共交通機関は、起点・終点を明記してください。
- 宿泊費は、1泊8,000円を上限とします。  
精算時には上限金額以内の実費精算となりますので、申請時にも実費で計上してください。

助成対象外の経費

- 講師・参加者や会員などの飲食費
- 個人所有物などを借受けた際の代金・謝金  
レンタル事業者からの借受け飲み助成対象です。
- 有償ボランティアなどの日当
- 外部委託費
- 土地の賃借料
- 寄付金、振込手数料、着払手数料、代引手数料、修理費、駐車場代、保有車両の保険料など
- マスコミ広告・広告掲載費用・チラシ折込費用
- その他、当財団が助成対象として不適当であると判断した経費